

**令和2年度（2020年度）
社会福祉法人紫苑の会 法人本部
事業報告書**

令和2年（2020年）度は、第二次中期計画に基づき、本部事業計画として以下の3点に重点を置き事業を推進しましたので報告します。

1. **経営基盤の安定化**
2. **雇用の安定化と人材育成**
3. **ご利用者支援の充実**

1. 経営基盤の安定化

令和2年度は、令和元年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大により社会全体が大きな影響を受け、変化する年になりました。紫苑の会では、令和3年1月初旬に利用者さん1名の感染報告がありましたが、施設内でのクラスターが発生することはなく、感染された当該利用者さんも無事復帰され、通所されています。今年に入ってから、変異ウイルスによる第3波の到来や緊急事態宣言の発令があり、社会はまだ油断できない状況が続いています。今後も感染防止対策をしっかりと行いながら事業を進めてまいります。

令和2年度の法人全体の決算は黒字収支となりました。これは新型コロナに関連する「雇用調整助成金」（東京労働局および職業安定所から支給される助成金）等の支給を年間約6,000,000円受けられたこと、また、職員の残業が減ったことで約5,000,000円の支出減があったためです。ただ、今年度は、この「雇用調整助成金」の申請について、昨年とは支給の条件が異なるため、受けられる見通しは立っていません。

2. 雇用の安定と人材育成

財務状況の改善のために、収入の増加については利用者の確保が必須であり、町田の丘学園等特別支援学校との情報交換及び協力関係の強化、また、送迎事業において送迎車を確保し、送迎コースを増やしました。これまで送迎事業を行ってこなかった「第2シャロームの家」でも送迎事業をスタートしました。送迎方法については、各事業所ごとで送迎を行うのは効率が悪いと判断し、法人一体で送迎を行うようにしました。新型コロナウイルスの影響で、令和2年度はそれまで自主通所されていた利用者の方々についても、全員を送迎車による送迎としました。

支出の削減については、残業削減、業務の効率化などが課題となっていました。コロナの影響により、研修会や会議、行事等が中止、または書面やZoomを利用したTV会議となったため、全体で残業が減る結果となりました。

また、令和2年度は法人として初めて「人事委員会」を発足させました。委員会の構成員を法人管理職（6名）として、令和2年7月からほぼ毎月のペースで開催し、法人内の人事に関する案件を協議しました。

また、その流れの中で、これも法人として初めての「正規職員への転換」を希望する有期嘱託職員の「昇格試験」を実施しました。具体的には、まず試験を受ける前段階として法人の目標管理制度の「法人が求める職員像」を基にしたチェックシートに本人と主任および副施設長に記入してもらい、点数化しました。本試験では小論文と面接を行い、共に点数化して総合得点を出して合否を決めました。その結果、令和2年度は、受験した有期嘱託職員4名全員が正規職員への転換試験に合格しました。

3. ご利用者支援の充実

①指定特定相談支援事業の開始と展開

紫苑の会では、指定特定相談支援事業を平成令和元年（2019年）1月からスタートしました。ほぼ1年かけて、法人内のそれまで「セルフプラン」で受給者証の申請を行っていた方々の「サービス等利用計画」の作成を行いました（53名）。利用者さんの中には、入所施設を探しておられる方や、引越しを予定していて引越し先の通所施設を探している方、また、冠婚葬祭で地方へ帰省するために、地方での利用者さんの預け先を探されている方もいらっしゃいました。「サービス等利用計画」を作成してモニタリングを行うだけでなく、さまざまな相談に応じていくことが相談支援事業に求められています。現在の国の給付費では到底、相談支援専門員の人件費を賄うことはできませんが、利用者さんへの支援の一環として、欠かすことのできないサービスと考えています。

②新型コロナウイルスの影響について

前述のように、令和2年度は法人の事業全体が新型コロナウイルスの脅威にさらされ、その感染防止に向けた取り組みが何よりも優先された年度でした。当初予定していた取り組み（行事、イベント、旅行等）はことごとく中止せざるを得ない状況となりました。令和3年度についても、コロナ対策を優先していく姿勢は変わらず、何よりも利用者さんと職員の安全を優先して、事業を継続していきます。

4. その他

①人材の確保、定着

ホームページの充実、福祉系学校への働きかけ、ハローワーク、職業紹介会社、業界の知人の紹介などを通じて人材の確保を図りました。人材の確保は依然として厳しい状況にありますが、ホームページや通信を通じて福祉の仕事の楽しさ、魅力を伝える工夫や努力にも力を入れました。

②第二次中期計画について

平成30年（2018年）度に策定した第二次中期計画は、平成31年（2019年）1月からスタートし、令和2年（2020年）度末で、2年が経過しました。計画していた事業のうち、「相談支援事業」はスタートさせることができましたが、「男性グループホーム」や「児童に関わる事業」は実施できていません。（ただし、「障害児相談支援事業」は少人数ですが、スタートしました。）今後は、法人の財政の立て直しを図りながら、検討していきたいと考えています。

③町田市社会福祉法人施設等連絡会への参加

令和2年度は、町田市社会福祉法人施設等連絡会の会義はすべてZoomを利用したTV会議となりました（総会7月29日、定例会9月23日、10月26日、1月27日）。話し合われた内容は、そのほとんどが「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」と「緊急事態宣言発出の影響および各法人の対応について」でした。

④地域との交流

例年開催している「シャロームまつり」、また、後援会主催の「うたごえ広場」は、新型コロナウイルスの影響で中止せざるを得ませんでした。

また、地域の方々との接点になっている「パン工房シャローム」も、東京都の緊急事態宣言発令に合わせて、発令期間中は閉店しました。ただし、その間も食パンの注文販売や保育園等からの注文生産を行いました。

南第3小学校で定期開催されてきた「青少年育成南第三地区委員会」についても令和2年度はすべて書面のみのやりとりとなりました。